

令和6年1月26日
鉄道局参事官（新幹線建設）室

北陸新幹線（金沢・敦賀間）に係る鉄道施設の検査について

- 本年3月に開業予定の北陸新幹線（金沢・敦賀間）の鉄道施設について、鉄道事業法第10条第2項の規定に基づく検査の結果、本日、合格としました。
- なお、西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」）からは3月16日（土）の開業予定について、令和6年能登半島地震による影響はない旨の報告を受けております。

北陸新幹線（金沢・敦賀間）については、鉄道事業法第10条第1項に基づき、JR西日本より工事の完成検査の申請がなされておりましたが、当該鉄道施設の完成検査を実施した結果、当該鉄道施設が工事実施計画に合致し、技術基準省令に適合していることを確認できましたので、同法第10条第2項に基づき、本日、合格としました。

1. 申請者：

JR西日本 代表取締役社長 長谷川 一明

2. 完成検査の概要：

JR西日本より、令和5年11月14日に申請がされておりましたが、検査の結果、当該鉄道施設が工事実施計画に合致し、技術基準省令に適合していることを確認できたことから合格としました。

3. その他：

- 令和6年能登半島地震による完成検査対象施設への被害は生じておらず、完成検査の結果には影響がないことを確認しております。
- なお、JR西日本からは、既に訓練運転を再開しており、3月16日（土）の開業予定に影響はない旨の報告を受けているところです。

【お問い合わせ先】鉄道局参事官（新幹線建設）室 藤井、鎌谷

TEL 03-5253-8111（内線 57886、40813）

直通 03-5253-8553

アドレス：fujii-d852a★mlit.go.jp; kamatani-t25u★mlit.go.jp

★は@に変えて下さい。

(参考) 完成検査の内容

(1) 対象線区：金沢～敦賀間 検査延長 115k900m

(2) 主な検査項目

- ・ 鉄道線路（橋りょう、トンネル、軌道等）
- ・ 停車場
- ・ 車庫及び車両検査修繕施設
- ・ 運転保安設備（信号設備、通信設備）

